

# パソコン・Web活用科

## 日商PC3級 検定試験にチャレンジ!!

### 職務イメージ

IT機器を活用する職務全般（一般事務、総務、営業、生産関連事務、  
情報系職務、社内HP管理者など）

- 訓練目標
- ・パソコンを使って効率よく資料を作成する方法の習得
  - ・WebサイトやSNSの基礎知識、技術の習得
  - ・就職に必要な知識等の習得

一緒に受講する仲間と早期就職を目指して  
スキルアップに励んでみませんか！

訓練期間	令和6年8月16日(金)～令和6年11月15日(金) 3か月間 基本時間：9：00～15：40（原則として土・日・祝日を除く）		
訓練場所	UTパソコンスクール（株式会社ユーティー山形） 米沢市大字三沢26098-19（裏面地図参照）	定員	15名 （最少催行人員10名）
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は無料です。（テキスト代・職業訓練生総合保険等の自己負担額 約19,000円） ※資格試験受験料（任意受験）は別途必要となります。		
募集期間	令和6年6月14日(金)～令和6年7月25日(木) 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	令和6年8月1日(木)午前10時30分から（開場10：00、受付は10：20までに） 場所：置賜総合支庁 501会議室（裏面地図参照） 内容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具（鉛筆・ボールペン） ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課  
〒990-2473 山形市松栄2-2-1  
Tel 023-644-9228 FAX 023-644-6850  
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】			
科目	科目の内容	時間数H	
学 科	情報リテラシー	DX時代のICTリテラシー、情報セキュリティ、データの収集・加工・管理、情報モラル・デジタルビジネスコミュニケーション、ハード・ソフトウェアの知識と役割、インターネット、メールの仕組み、SNSの役割や仕組み等	39H
	テレワーク基礎知識	テレワークの定義と社会的意義、ネットワークコンピューティングの利便性と生産性向上、リスクとセキュリティ対策、使用環境・機材	6H
	デザイン概論	Webサイト、バナー、チラシ等のデザイン、レイアウトの検討、画像編集、デザインツールの基礎知識	9H
実 技	パソコン基本操作	Windows基本操作、マナビDXの使い方	39H
	文書作成演習	Word基本操作、Googleドキュメントによる文書作成、ビジネス文書の作成、要約と図解、文書作成力と生産性向上	48H
	表計算演習	Excel基本操作、Googleスプレッドシートによる資料作成、データ加工、効率的な業務データの処理と的確なデータ分析	63H
	Webページ演習	HTML・CSSの基本、画像編集、バナー作成	72H
	テレワーク演習	Web会議ツールの基本操作、クラウドストレージの利用、Web会議実践、Webメールの利用、ビジネスメール演習	12H
	総合演習	各種アプリケーションの実践的活用術、検定試験対策、クラウドストレージによるファイル共有	12H
就職支援他		応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	52H
総訓練時間352H（学科：54H、実技：246H、就職支援他：52H）			
その他	※Windows10、Microsoft Office 2016（Word、Excel、Outlook）を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		

【選考会場】	【訓練会場】
場所： 置賜総合支庁 501会議室 住所： 米沢市金池7-1-50 電話： 0238-26-6000	場所： UTパソコンスクール 住所： 米沢市大字三沢26098-19 電話： 0238-26-7081

◆ ご相談・お申込み窓口 ◆			
山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桜町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221
※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。			詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。